## 子育て支援に関するアンケート調査

~調査の趣旨とご協力のお願い~

#### 保護者の皆様へ

皆様には、日頃より田辺市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

本市では、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づき、教育・保育・子育て 支援の充実を図るため、平成27年度から「田辺市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、 総合的かつ計画的に、子育て支援に取り組んでいます。

現在の計画の期間が平成31年度で終了することから、来年度に新たな5か年の計画を策定する予定です。

この調査は、次期計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するため、住民の皆さんの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握するために行うものです。

つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成31年●月

田 辺 市 長 真 砂 充 敏

#### 【ご記入にあたってのお願い】

この調査は、「就学前児童用」と「小学生用」の2種類の調査票により実施しています。

世帯にお子さんが2人以上いらっしゃる場合には、複数の調査票がお手元に届く場合がございますが、それぞれのお子さんについてご記入くださいますようお願い申し上げます。

調査票には、お子さんの保護者の方がご記入ください。

ご記入がすみましたら、お手数ですが ullet ullet ullet ullet ullet までにご回答下さいますよう、お願い申し上げます。

幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校に通園(学)されているお子さんに対する調査票は、それぞれの幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小学校へご提出ください。

郵送で届きました方は、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。

#### 【問い合わせ先】

田辺市 子育て推進課

電話 0739-26-4927 ファックス 0739-26-7750

E-mail: kosodatesuishin@city.tanabe.lg.jp

## 回答するに当たってお読み下さい

ここで回答していただいた内容(施設や事業の利用希望等)は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)に基づく子ども・子育て支援の制度は、以下のような考え方に基づいています。

● 急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。

子どもの成長においては、乳児期におけるしっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感の醸成、幼児期における他者との関わりや基本的な生きる力の獲得、学童期における心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められるとともに、自己肯定感を持って育まれることが重要です。子ども・子育て支援新制度は、社会全体の責任として、そのような環境を整備することを目指しています。

● 子ども・子育て支援は、以上のような考え方をもとに、保護者には子育てについての第一義 的責任があることを前提としつつ、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての 権利を享受することが可能となるような支援を行うものです。

地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを 通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長 を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援を目指し ています。

### いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます





アンケート調査等により、子育て 家庭の子育て支援の利用状況や 利用希望等を把握







田辺市子ども・子育て会議等

調査等によって把握され た利用希望等を考慮して、 今後の計画を策定



幼稚園、保育所、 認定こども園



小規模保育、家庭 的保育 等

学童保育所、 地域子育て支援センター、 一時預かり、病児・病後 児保育 等



計画に基づいて整備

### 第二期田辺市子ども・子育て支援事業計画 (5か年計画)

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について

- •「量の見込み(現在の利用状況+利用希望)」
- ・「確保方策(確保の内容+実施時期)」 を記載

#### (用語の定義)

この調査票における用語の定義は以下のとおり

・幼稚園 : 学校教育法に定める、3~5歳児に対して学校教育を行う施設(学校教育法第22条)

: 児童福祉法に定める、保育を必要とする 0 ~ 5 歳児に対して保育を行う施設 ・保育所

(児童福祉法第39条)

・認定こども園 : 幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な

提供の推進に関する法律第2条第6項)

・子育て : 教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援

## お住まいの地域についてうかがいます

88 4	あかたがお住まいの地区を	小学が反ぶも欠きてもい	【坐ナルキス乗旦 1 つに○】
	かんし かんままいしかはえる		しつしはまる祭告 し ルしコ

1.	田辺第一小学校	2.	田辺第二小学校	3.	田辺第三小学校	4.	芳養小学校
5.	大坊小学校	6.	稲成小学校	7.	会津小学校	8.	新庄小学校
9.	新庄第二小学校	10.	三栖小学校	11.	長野小学校	12.	上秋津小学校
13.	秋津川小学校	14.	上芳養小学校	15.	中芳養小学校	16.	田辺東部小学校
17.	龍神小学校	18.	上山路小学校	19.	中山路小学校	20.	咲楽小学校
21.	中辺路小学校	22.	近野小学校	23.	鮎川小学校	24.	三里小学校
25.	本宮小学校						
小学	小学校区がわからない場合 ( ) (お住まいの町名(大字)をご記入下さい。) 例:中辺路町栗栖川						
	お子さ	W	ご家族の	犬況に	ついてうかか	がいま	す
問2.	お子さんの生年月	をご	己入ください。				
平成	:(  )年(	)	月生まれ				

**同3.** お子さんのきょうだいは全員で何人いらっしゃいますか。人数をご記入ください。また、2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は、末子の方の生年月をご記入ください。

きょうだい数( )人 末子の生年月 平成( )年( )月生まれ

**同4.** この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。 【当てはまる番号1つに〇】

1 . 母親 2 . 父親 3 . その他 ( )

**同5**. この調査票にご回答いただいている方の配偶者(パートナー∗)関係についてお答えください。 【当てはまる番号1つに○】

1. 配偶者 (パートナー) がいる

2. 配偶者 (パートナー) はいない

※これ以降の設問では、単に、配偶者とだけ記載しますが、意味は同じです。

**同6**. お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのは、お子さんからみた関係でどなたですか。 【**当てはまる番号1つに**○】

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親 4. 主に祖父母 5. その他( )

## 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます

**同7**. お子さんの子育て(教育を含む)に、もっとも影響すると思われる環境に○をつけてください。 【当てはまる番号1つに〇】

1.	家庭	2. 地域	3. 幼稚園	4. 保育所	5.小学校
6.	その他(		)		

#### **問8.** 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。【当てはまる番号すべてに○】

預かってもらえる人の有無 【複数選択可】	預かってもらうことに関する状況【複数選択可】
<ol> <li>日常的に祖父母等の親族にみてもらえる</li> <li>緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる</li> </ol>	<ul> <li>ア. 祖父母等が子どもを預かることについて、特に問題はない</li> <li>イ. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である</li> <li>ウ. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である</li> <li>エ. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい</li> <li>オ. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある</li> <li>カ. その他()</li> </ul>
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	<ul> <li>ア. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる</li> <li>イ. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である</li> <li>ウ. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である</li> <li>エ. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しいオ. 子どもの教育や発育にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある</li> <li>カ. その他()</li> </ul>
5. いずれもいない	

**同9.** お子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。

相談先の有無 【1つ選択】	相談相手(場所)【複数選択可】	
1. ある	<ul> <li>ア. 祖父母等の親族</li> <li>イ. 友人や知人</li> <li>ウ. 近所の人</li> <li>エ. 保育士</li> <li>オ. 幼稚園教諭</li> <li>カ. かかりつけの医師</li> <li>キ. 子育て支援施設(児童館等)・NPO</li> <li>ク. 保健所・保健センター</li> <li>ケ. 民生委員・児童委員</li> <li>コ. 公共団体の子育て関連担当窓口</li> <li>サ. その他【例】ベビーシッター (</li> </ul>	)
2. ない		

問		) をする上で、原 。ご自由にお書き	、、行政担当者など)	からどのようなサポ	ートがあれば

## お子さんの保護者の就労状況についてうかがいます

**同11**. お子さんのご両親のそれぞれの現在の就労状況(自営業、家族従事者含む)について、該当する欄に ○をつけてください。

	母親	父親
記入例	0	0
フルタイムで就労中		
フルタイム就労だが、産休・育休・介護休業中		
フルタイム以外で就労中		
フルタイム以外の就労だが、産休・育休・介護休業中		
以前は就労していたが、現在は就労していない		
これまで就労したことがない		

<sup>※</sup>フルタイムは、1週5日程度、1日8時間程度の就労を指します。正規・非正規(派遣・アルバイト等)にかか わらず、時間で判断してください。

※太枠内にひとつでも○がついた場合には、その方のことについて、問11-1へ

**↑** 

**間11−1** 就労されている場合は、就労日数や就労時間、家を出る時刻と、帰宅時刻について、最も多いパターンでお答え下さい。

また、就労日数のうち、土曜日、日曜日の就労がある場合には、該当する番号に○を付けてください。

	1 週あたりの 就労日数	1日あたりの 就労時間	家を出る 時刻	帰宅 時刻	土曜日・日曜日の 就労の有無
(1)母親	П	時間	時 分	時 分	1. 土曜 2. 日曜
(2) 父親	B	時間	時 分	時 分	1. 土曜 2. 日曜

<sup>※</sup>休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答え下さい。

**間11−2** フルタイム以外で就労されている場合(問11で塗りつぶしの欄内に○がついた方)は、フルタイムへの転職希望等について、該当する欄に○を付けてください。

	母親	父親
記入例	0	0
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みあり		
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みなし		
フルタイム以外での就労を続けることを希望		
就労をやめて、子育てや家事に専念したい		

<sup>※</sup>時刻は(例)18時30分のように、24時間制でお答え下さい。

問12	. 問11	で「以前は就労していたが、現在は就労していない」または「これまで就労したことがない」に○カ	バン
	いた方	(太枠内に○がつかなかった方)についてうかがいます。	

	母親	父親
記入例	0	0
子育てや家事に専念したい(就労の予定はない)		
すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい		
- 1年以上先に、就労したい		

※太枠内にひとつでも○がついた場合には、その方のことについて、問12-1へ

**問12-1** 問12で太枠内に○がついた場合に、希望する就労日数や就労時間をお書き下さい。 また、就労日数のうち、土曜日、日曜日の就労希望がある場合には、該当する番号に○を付けてく ださい。

	1 週あたりの 就労日数	1 日あたりの 就労時間	土曜日・日曜日の 就労の有無		
(1)母親	日	時間	1. 土曜 2. 日曜		
(2)父親	B	時間	1. 土曜 2. 日曜		

※フルタイムは、1週5日程度、1日8時間程度とお考え下さい。

問12で「1年以上先に、就労したい」に○がついた方にうかがいます。

**間12-2** 就労を始めるのは、一番小さい子どもが何歳になった頃をお考えですか。

(1)母親	子どもが、歳に 就労したい	こなったら	(2)父親	子どもが、 就労したい	歳になったら
-------	------------------	-------	-------	----------------	--------

# お子さんの平日の幼稚園・保育所などの利用状況についてうかがいます

**同13.** お子さんは現在、幼稚園や保育所などを利用されていますか。 利用している方は「現在の利用状況」、現状から変更希望がある場合は「今後の利用希望」を、利用希望はあるが利用していない方は、「今後の利用希望」をお答えください。

※利用希望については、既存施設の開所時間などを考慮せず、本来こうであれば良いと考える内容をお答え下さい。

利用の有無【1つに〇】		現在の利用状況 【1つに〇】		
1. 利用している	1. 利用している		<ul> <li>ア. 認定こども園</li> <li>イ. 認可保育所(園)</li> <li>ウ. 認可外保育施設</li> <li>エ. へき地保育所(園)</li> <li>オ. 事業所内保育施設</li> <li>カ. 幼稚園 ⇒ 問13-1へ</li> <li>キ. 居宅訪問型保育(ベビーシッター等)</li> <li>ク. ファミリーサポートセンター(きっずぱーく)</li> <li>ケ. その他( )</li> </ul>	
		利用日数	1 週あたり 日 利用時間帯 時 分~ 時 分	
	現状からの変更希望がある場合には下にもご記入下さい(希望がない場			
2 TUIT X +BU + 7			### ### ### ### #####################	
<ul><li>2.利用希望はある が利用していない(保育所待 機中を含む)</li></ul>	$\Rightarrow$		<ul><li>エ. へき地保育所(園)</li><li>オ. 事業所内保育施設</li><li>カ. 幼稚園</li><li>キ. 居宅訪問型保育(ベビーシッター等)</li><li>ク. ファミリーサポートセンター(きっずぱーく)</li></ul>	
が利用していな い (保育所待	<b> </b>		<ul><li>エ. へき地保育所(園)</li><li>オ. 事業所内保育施設</li><li>カ. 幼稚園</li><li>キ. 居宅訪問型保育(ベビーシッター等)</li><li>ク. ファミリーサポートセンター(きっずぱーく)</li></ul>	

#### (注釈)

認定こども園:うえのやま学園認定こども園、認定こども園立正幼稚園。

認可保育所:牟婁保育所、みどり保育所、もとまち保育所、はやざと保育所、稲成保育所、日向保育所、

くりすがわ保育園、ちかの保育園、あゆかわ保育園、いずみ保育園、芳養保育所、扇ヶ浜保育所、

会津保育所、あゆみ保育所、わんぱく保育所、こどものへや保育園、まろみ保育所

認可外保育施設:はまゆう保育所(南和歌山医療センター)、託児所めぐみ

へき地保育所:秋津川保育所、ひまわり保育園、たんぽぽ保育園、湯ノ又保育園、東保育園、柳瀬保育園

事業所内保育施設:はまゆう保育所(南和歌山医療センター)、ヤクルト、たんぽぽ(紀南病院)

幼稚園:新庄幼稚園、三栖幼稚園、上秋津幼稚園、中芳養幼稚園、昭和幼稚園、紀南幼稚園、シオン幼稚園

問13で、「1.	利用している」の「カ.幼稚園」に	□○をつけた方にうかがいます。	
	カ稚園における「預かり保育」 ミる番号に1つだけ○をつけてく	(通常の就園時間を延長して預かる事業) ださい。	の利用について、当ては

- ※親族、知人、友人等による預かりは「4」とお答えください。また、親族等による預かりが中心で、時おり(例えば 週1日程度)、幼稚園の預かり保育を利用するような方は、「2」とお答えください。
- 1. 現在、幼稚園において毎日預かり保育を利用している。 ⇒ 問13-2へ
- 2. 現在、幼稚園においてときどき預かり保育を利用している。 ⇒ 問13-2へ
- 3. 現在、幼稚園における預かり保育を利用していないが、他の保育事業等を利用している。
- 4. 現在、特に利用している保育事業等はない。(上記1、2、3に該当しない)

問13-1で、「1. |または「2. |に○をつけた方にうかがいます。

**間13-2** 幼稚園の預かり保育について、週当たりの「利用日数」、1日当たりの「利用時間」をお答えください。 利用日数や利用時間が一定でない場合は、最も多いパターンについてお答えください。

1週当たり 日 1日当たり 時間

問13の「今後の利用希望」で、「カ.幼稚園」に○をつけ、かつ、その他の事業にも○をつけた方にうかがいます。

**間13-3** 特に幼稚園(幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む)の利用を強く希望しますか。
【当てはまる番号1つに○】

1. はい 2. いいえ

問13で、「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

間13-4 現在、利用している幼稚園・保育所などの実施場所はどこですか。【当てはまる番号1つに○】

1. 田辺市内

2. 他の市町村

問13で、「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

- **同13-5** 平日に定期的に幼稚園・保育所などを利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。
- 1. 子どもの教育や発達のため
- 2. 現在就労している
- 3. 就労予定がある/求職中である
- 4. 家族・親族などを介護している
- 5. 病気や障害がある
- 6. 学生である

7. その他(

問13で、「2.利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

**問13−6** 利用していない理由は何ですか。理由としてもっとも当てはまる番号すべてに○をつけてください。

	<b>6</b> 利用していない理由は何ですか。理由としてもつとも当てはまる番号 <u>すべてに</u> ○をつけてくた	
2. 子 3. 近 4. 和 5. 和 7. 和	子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で)利用する必 その祖父母や親戚の人がみている 所の人や父母の友人・知人がみている 用したいが、保育所・幼稚園に空きがない 用したいが、経済的な理由で事業を利用できない 用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない 用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない きがまだ小さいため(歳くらいになったら利用しようと考えている) 他( )	要がない
問13	<b>7</b> 幼稚園・保育所などを利用したい場所はどこですか。【 <b>当てはまる番号1つに</b> ○】	
1. ⊞	辺市内 2. 他の市町村	
	お子さんの地域の子育て支援事業の利用状況 についてうかがいます	
114.	ら子さんは、現在、地域子育て支援センター(「愛・あい」、「ちかの」)の事業「青空広場」、「 易」、「つどいのおへや」、「あいあい広場」などを利用していますか。 利用されている場合、おおよその利用回数(頻度)をご記入ください。	つどいの広
1. 禾	易」、「つどいのおへや」、「あいあい広場」などを利用していますか。	つどいの広
1. 禾	場」、「つどいのおへや」、「あいあい広場」などを利用していますか。 利用されている場合、おおよその利用回数(頻度)をご記入ください。 用している (「青空広場」、「つどいの広場」、「つどいのおへや」、「あいあい広場」など) 1週当たり回 もしくは 1か月当たり回程度	

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

**同16.** 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。

①~⑨の事業ごとに、A~Cのそれぞれについて、「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

	A 知っている		B これまでに利用 したことがある		C 今後利用したい	
<ol> <li>マタニティスクール・パパママ教室・赤ちゃんが来た(BPプログラム)</li> </ol>	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
②すくすくトーク・すくすくひろば・すくすく離乳食	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③産後ケア事業	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④家庭児童相談室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑤養育支援訪問事業	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥子育ての相談窓口	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦図書館の絵本の読み聞かせ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑧児童館のフリースペースちびっこ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑨ファミリーサポートセンター (きっずぱーく)	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ

# お子さんの土曜・休日や長期休暇中の幼稚園・保育所などの 利用希望についてうかがいます

**同17.** お子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、幼稚園・保育所などの利用希望はありますか(一時的な利用は除きます)。

希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)18時30分のように24時間制でご記入ください。なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

	(1)土曜日	(2)日曜日·祝日
記入例	0	0
1. 利用する必要はない		
2. ほぼ毎週利用したい		
3. 月に1~2回は利用したい		
	<b>₽</b>	<b>₽</b>
利用したい時間帯	<ul><li>( 時 分) から</li><li>( 時 分) まで</li></ul>	<ul><li>( 時 分) から</li><li>( 時 分) まで</li></ul>

問17で、「3.月に1~2回は利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

**間17-1** 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1. 月に数回仕事が入るため
- 2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
- 3. 親族の介護や手伝いが必要なため
- 4. 息抜きのため
- 5. その他()

「幼稚園」を利用されている方にうかがいます。

- **同18**. お子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。 希望がある場合は、利用したい時間帯を、(例)18時30分のように24時間制でご記入ください。 なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。
  - 1. 利用する必要はない
  - 2. ほぼ毎日利用したい 】 \_\_ 利用したい時間帯

□ 問18で、「3.週に数日利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

- **間18-1** 毎日ではなく、数日利用したい理由はなんですか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。
- 1. 週に数回仕事が入るため
- 2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
- 3. 親等親族の介護や手伝いが必要なため
- 4. 息抜きのため
- 5. その他 ( )

# お子さんの病気の際の対応についてうかがいます(平日の幼稚園・保育所を利用する方のみ)

平日の幼稚園・保育所などの事業を利用していると答えた保護者の方( 問13で「1. 利用している」に $\bigcirc$ をつけた方)にうかがいます。**利用していない方は、問20**にお進みください。

**間19**.この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。

1. あった  $\Rightarrow$  **問19-1へ** 2. なかった  $\Rightarrow$  **問20へ** 

**間19−1** お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法として当てはまる記号すべてに○をつけ、それぞれの日数もご記入ください。 (半日程度の対応の場合も1日とカウントしてください。)

1年間の対処方法	日 数	
1.父親が仕事を休んだ	日	
2.母親が仕事を休んだ	日	→ 問19-2へ
3. (同居者を含む) 親族・知人に子どもを看てもらった	日	
4 .父親又は母親のうち就労していない方が子どもを看た	日	
5.病児・病後児の保育を利用した	日	
6 .ベビーシッターを利用した	日	⇒ 問19-3へ
7.ファミリーサポートセンター(きっずぱーく)を利用した	日	
8.仕方なく子どもだけで留守番をさせた	日	
9.その他( )	日	

■ 問19-1で、「1.」、「2.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

**同19−2** その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。当てはまる番号1つに○をつけ、日数についてもご記入ください。

なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

- 1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ 日
- 2. 利用したいとは思わない

問19-1で、「3.」から「9.」のいずれかに回答した方にうかがいます。

- **同19−3** その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。当てはまる番号 <u>1つに</u> ○をつけ、「3」から「9」の日数のうち仕事を休んで看たかった日数をご記入ください。
- 1. できれば仕事を休んで看たい ⇒ 日 ⇒ 問20へ
- 2. 休んで看ることは非常に難しい ⇒ 問19-4へ

問19-3で「2.休んで看ることは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。

間19-4 そう思われる理由について当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- 1. 子どもの看護を理由に休みがとれない
- 2. 自営業なので休めない
- 3. 休暇日数が足りないので休めない
- 4. その他 ( )

# お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます

**同20.** お子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、<u>私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期</u>に利用している事業はありますか。ある場合は、<u>当てはまる番号すべてに</u>○をつけ、1年間の利用日数(おおよそ)をご記入ください。

利用している事業	日数(年間)	
1. ファミリーサポートセンター (きっずぱーく)	日	
2. 子育て短期支援事業(ショートステイなど) (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	日	
3. ベビーシッター	日	- ⇒ 問21へ
4. 託児所	日	
5. その他( )	日	
6. 利用していない		⇒ 問20-1へ

#### 間20-1 現在利用していない理由は何ですか。【当てはまる番号すべてに○】

- 1. 利用料がかかる・高い
- 2. 利用したい事業が地域にない
- 3. 特に利用する必要がない
- 4. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない
- 5. 地域の事業の質に不安がある
- 6. 利用料がわからない
- 7. 事業の利用方法(手続き等)がわからない
- 8. 自分が事業の対象者になるのかどうかわからない
- 9. その他( )
- **同21.** お子さんについて、<u>私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要がある</u>と思いますか。利用希望の有無について当てはまる番号・記号<u>すべてに</u>○をつけ、必要な日数をご記入ください。

利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数をご記入ください。なお事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

1. 利用 <u>し</u> たい		計	日
	ア. 私用(買物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的		日
	イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院 等		日
	ウ. 不定期の就労		日
	エ. その他(		日
2. 利用	2. 利用する必要はない <b>⇒問22^</b>		

問21で「1.利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

**間21-1** 問21の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。 【当てはまる番号すべてに○】

- 1. 大規模施設で子どもを保育する事業(例:幼稚園・保育所等)
- 2. 小規模施設で子どもを保育する事業(例:小規模保育事業 {田辺市では未実施})
- 3. 地域住民等が子育て家庭等で保育する事業(例:ファミリーサポートセンター事業等)
- 4. その他( )

**同22.** この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、お子さんを<u>泊りがけ</u>で家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含みます)。 あった場合は、この1年間の対処方法として当てはまる番号<u>すべてに</u>○をつけ、それぞれの日数をご記入ください。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	ア. (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	泊
	イ. 子育て短期支援事業(ショートステイ)を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	泊
	ウ. イ以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	泊
	カ. その他( )	泊
2. なかった		

■ 問22で「1.あった」、「ア.(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。

#### 間22-1 その場合の困難度はどの程度でしたか。【当てはまる番号1つに○】

- 1. 非常に困難
- 2. どちらかというと困難
- 3. 特に困難ではない

# お子さんが 5 歳以上である方に、小学校就学後の放課後や長期休暇日の過ごし方についてうかがいます

#### ⇒ 5歳未満の方は、問30へ

**同23.** お子さんについて、小学校低学年( $1 \sim 3$ 年生)では、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号<u>すべてに</u>〇をつけ、それぞれ希望する週当たり日数をご記入ください。

また、「6. 学童保育」の場合には、利用を希望する時間もご記入ください。

時間は、(例)18時30分のように24時間制でご記入ください。

1. 自宅	週	日くらい	
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週	日くらい	
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週	日くらい	
4. 児童館	週	日くらい	
5. 放課後子ども教室	週	日くらい	
6. 学童保育	週	日くらい	
0. 于里休月	$\rightarrow$	下校時から 時 分	<u> </u>
7. ファミリーサポートセンター (きっずぱーく)	週	日くらい	
8. その他(公民館、公園など)	週	日くらい	

「放課後子ども教室」・・地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術 活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらずすべての小学生が利用でき

ます。(田辺市では、稲成・上秋津・鮎川・龍神の4か所で、地域の方々の協力を得て年

間30回程度実施しています。利用料は無料)

「学童保育」…… 保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提

供するものです。田辺市では、14か所で実施しています。(市営13か所、民営1か所)

市営:平日の利用時間は下校時~18時30分まで、利用料金:1か月8,000円

民営:平日の利用時間は下校時~19時まで、利用料金:1か月8,000円

**間24.** 小学校高学年(4~6年生)では、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。当てはまる番号<u>すべてに</u>○をつけ、それぞれの週当たり日数をご記入ください。また、「6. 学童保育」の場合には利用を希望する時間もご記入ください。

時間は、(例)18時30分のように24時間制でご記入ください。

1. 自宅	週 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)	週 日くらい
4. 児童館	週 日くらい
5. 放課後子ども教室	週 日くらい
6. 学童保育	週 日〈らい → 下校時から <u>時 分</u> まで 小学 <u></u> 年生まで利用したい
7. ファミリーサポートセンター(きっずぱーく)	週 日くらい
8. その他(公民館、公園など)	週 日くらい

#### **同25.** お子さんの学校に「学童保育」や「子供の居場所づくり事業」があれば利用しますか。

- 1. 学童保育を利用する
- 2. 子供の居場所づくり事業を利用する(夏休み等の長期休業日のみ実施)
- 3. 利用しない

「子供の居場所づくり事業」……山村地域の小学校の夏休み等の長期休業期間中にひとりで過ごさなければならない子どもへの学習支援や大人との交流を龍神、中辺路、本宮で実施しています。

#### 学童保育及び子供の居場所づくり事業の利用料

長期休業日の区分	利用料		
学年始め休業日	2,000円		
夏季休業日(7月)	3,000円		
夏季休業日(8月)	8,000円		
冬季休業日	2,000円		
学年末休業日	2,000円		

問25で、「1.学童保育を利用する」に○をつけた方にうかがいます。

#### 間26. 学童保育を利用する時期はいつですか。

- 1. 年間を通して利用する
- 2. 夏休み等の長期休業日のみ利用する

すべての方にうかがいます。

- **間27.** 学童保育や子供の居場所づくり事業を利用する場合の利用料について当てはまる番号に○をつけてください。
  - 1. 高い
  - 2. 安い
  - 3. ちょうど良い
- **同28.** お子さんについて、もし学童保育が日曜日・祝日にも通所が可能となった場合、日曜日・祝日の利用希望はありますか。

希望がある場合は、利用したい時間帯を(例)18時30分のように24時間制でご記入ください。

1. 利用する必要はない	
2. ほぼ毎回利用したい	利用したい時間帯
3. 月に1~2回は利用したい	<u>時分から</u> 時 <u>分</u> まで

## 育児休業や短時間勤務制度など 職場の両立支援制度についてうかがいます

**同29.** お子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。母親、父親それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。また「3. 取得していない」方はその理由をご記入ください。

(1) 母親 【当てはまる番号 1 つに○】	(2) 父親 【当てはまる番号 1 つに○】				
1. 働いていなかった	1. 働いていなかった				
2. 取得した(取得中である)	2.取得した(取得中である)				
3. 取得していない	3. 取得していない				
⇒ <b>取得していない理由</b> (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも)	⇒ <b>取得していない理由</b> (下から番号を選んでご記入ください) (いくつでも)				

- 1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
- 2. 仕事が忙しかった
- 3. (産休後に)仕事に早く復帰したかった
- 4. 仕事に戻るのが難しそうだった
- 5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
- 6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
- 7. 保育所(園)などに預けることができた
- 8. 配偶者が育児休業制度を利用した
- 9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
- 10. 子育てや家事に専念するため退職した
- 11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
- 12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
- 13. 育児休業を取得できることを知らなかった
- 14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した
- ¦15. その他( )
- **同29-1** 子どもが原則 1 歳(保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は 2 歳)になるまで育児休業給付が支給される仕組みや、子どもが満 3 歳になるまでの育児休業等の期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。

【当てはまる番号1つに○】

- 1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
- 2. 育児休業給付のみ知っていた
- 3. 保険料免除のみ知っていた
- 4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問29で「2.取得した(取得中である)」と回答した方にうかがいます。

#### 間29-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。【当てはまる番号1つに○】

(1) 母親	(2) 父親
1. 育児休業取得後、職場に復帰した	1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である	2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した	3. 育児休業中に離職した

#### 問29-2で「1.育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

**間29−3** 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。どちらか<u>1つに</u>○をつけてください。

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1月~2月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。また、年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」を選択してください。

(1)母親	(2) 父親
1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった
2. それ以外だった	2. それ以外だった

**間29-4** 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何か月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何か月のときまで取りたかったですか。

(1)母親				(2)父親
実際の取得期間	歳	か月	実際の取得期間	歳が月
希望	歳	か月	希望	歳か月

**間29-5** お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何か月のときまで取りたかったですか。

(1)母親	(2)父親		
歳か月	歳か月		

### 間29-6 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。【当てはまる番号1つに○】

※短時間勤務制度とは、1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置などです。

(1)母親	(2) 父親
1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)	1. 利用する必要がなかった(フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった)
2. 利用した	2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)	3. 利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)

問29-2で「2.現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

**間29-7** お子さんが1歳になるまでに必ず利用できる事業があっても、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があれば1歳になる前に復帰しますか。**【当てはまる番号1つに**○】

(1)母親	(2) 父親
1. 1歳になるまで育児休業を取得したい	1. 1歳になるまで育児休業を取得したい
2. 1歳になる前に復帰したい	2. 1歳になる前に復帰したい

問29-4で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

間29-8 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

#### (1)「希望」より早く復帰した方 【当てはまる番号すべてに〇】

① 母親	② 父親
1. 希望する保育所に入るため	1.希望する保育所に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他( )	5. その他( )

### (2)「希望」より遅く復帰した方 【当てはまる番号すべてに〇】

① 母親	② 父親
1. 希望する保育所に入れなかったため	1.希望する保育所に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5.子どもをみてくれる人がいなかったため	5.子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他( )	6. その他( )

問29-6で「3.利用したかったが、利用しなかった(利用できなかった)」と回答した方にうかがいます。

#### 間29-9 短時間勤務制度を利用しなかった(利用できなかった)理由は何ですか。【当てはまる番号すべてに○】

#### (1) 母親

- 1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
- 2. 仕事が忙しかった
- 3. 短時間勤務にすると給与が減額される
- 4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
- 5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
- 6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
- 7. 子育てや家事に専念するため退職した
- 8. 職場に短時間勤務制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
- 9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
- 10. その他( )

	1 概場に起じ	守间勤務制,	皮を取りにくい	小雰囲気が	あつた			
2.	仕事が忙し	かった						
3.	短時間勤	務にすると給	i与が減額され	าฮ				
4.	短時間勤	務にすると保	育所の入所	申請の優先	順位が下が	る		
5.	配偶者が育	育児休業制.	度や短時間	勤務制度を	利用した			
6.	配偶者が無	無職、祖父 <del>E</del>	母等の親族に	みてもらえる	など、子ども	をみてくれ	こる人がいた	
7.	子育てや家	で事に専念す	するため退職し	ノた				
8.	職場に短い	時間勤務制	度がなかった	(就業規則	に定めがなた	かった)		
9.	短時間勤	務制度を利	用できることを	知らなかった	Ē			
1 (	). その他	(				)		
問3		の地域にお	ける子育ての	環境や支払	<b>爰への満足度</b>	をについて	当てはまる番号に	<u>1 つに</u> ○をつけてくた
	さい。							
	进口库长加	Ti. a					进口库状壳。	
	満足度が修		2	2	4		▶ 満足度が高い	
		1	2	3	4	5		
	■ 目後に	*/- <del>/`</del> > /□ <del>/`</del> >	理時の大中	ナバフオテ		VI-881 =		+> ~~ +~=
同3	<b>1.</b> 最後に、 入ください		「埬現の允美	なと于育(い	り塚現や文法	して関し(	ここ思見かささいまし	<i>」</i> たら、ご自由にご記
	7(700)	7 -0						1

(2) 父親

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。

## 《参考資料》

#### 問13 参考資料:平日の幼稚園・保育所などの利用状況

認定こども園	幼稚園と保育所(園)が一体となった施設で子どもを預かり、昼過ぎまで教育を、保育が必要な子どもには夕方まで保育を提供する事業。
市立·私立認可保育 所(園)	保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、認可基準を満たした保育所 (園) で乳 幼児を預かり保育を提供する事業
認可外保育施設(へき地保育所)	認可を受けていないが、通常保育を提供する事業
事業所内保育施設	事業所に併設された保育施設で、主に自社の従業員の子どもを預かる事業
幼稚園(通常時間 のみ)	保護者の就労等に関わらず、幼稚園で 3 $\sim$ 5 歳児(市立幼稚園は 4 $\sim$ 5 歳児)を預かり、教育を提供する事業
幼稚園 (預かり保育 含む)	幼稚園利用者のうち、保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、降園時間後や長期休業時に夕方頃まで幼稚園で子供を預かる事業
居宅訪問型保育 (ベビーシッター)	保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に、ベビーシッターが家庭を訪問し、各家庭において必要な時間帯に保育を提供する事業

#### 問19 参考資料:田辺市における病児・病後児保育事業の概要

事業概要	子どもが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に施設で子どもを預かる事業		
対象者	病気中や病気の回復期にある生後6か月から小学6年生の子ども		
利用可能時間·定員	8:30~18:00、定員 9 人		
利用料	利用料 1,000 円/日		
実施場所	病児・病後児保育 にじ色ひろば (赤ちゃんこどもクリニック) 「ビィ」内		

<sup>※</sup>他に、ファミリーサポートセンター(NPO 南紀子どもステーション)においても、病児・病後児についても扱っています。 病児・病後児の会員利用料:900 円/時間

#### 問20 参考資料:田辺市における不定期の教育・保育事業

事業名	事業の概要	実施場所	利用料(日額)			
ショートステイ 事業	保護者が疾病等により、家庭における子どもの養育が困難になった際、児童養護施設等において宿泊をともなう子どもを預かる事業原則として、7日以内市役所での申し込みが必要		2歳未満 5,350円 2歳以上 2,750円 ひとり親、三子以上の世帯に 助成制度あり			
トワイライトス テイ事業	保護者の就労等により、平日の夜間又は休日に保護者が不在となる場合に、児童養護施設等で一時的に子どもを預かる事業原則として、6か月以内市役所での申し込みが必要	和歌山乳児院 ひまわり寮 くすのき 紀南学園	休日一時預かり 1,350 円 宿泊単価 750 円 ひとり親、三子以上の世帯に 助成制度あり			

事業名	事業の概要	対象者	利用料
ファミリーサポートセンター (きっずぱーく)	心族できる人が云貝として豆鋏し、休	か子生までの子とも を養育しており会員	

### 田辺市における幼稚園・保育所などの実施状況について

	性風・休月川はCの夫加仏派について		利用可处吐服	<b>1</b> □□ ΨΝ
サービス名	サービスの概要	対象者	利用可能時間	利用料
市立·私立認可 保育所(園) (通常保育事業)	保護者の就労等により、家庭での保育 が困難な場合に、県の認可基準を満た した保育所(園)で子どもを預かる事業	保育の必要性のある小学校就学前の子ども	(施設により異なる) 平日・土曜	市の規則による
市立·私立認可 保育所(園) (延長保育事 業)	保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、通常保育の時間を概ね30分以上延長して保育所(園)で子どもを預かる事業	保育の必要性のあ る小学校就学前 の子ども	(施設により異なる) 平日・土曜	施設により異なる
認可外保育施設	県の認可を受けていないが、通常保育 等のサービスを提供する事業	保育の必要性のある小学校就学前の子ども	施設により異なる	施設により異なる
事業所内保育 施設	事業所に併設された保育施設で、主 に自社の従業員の子どもを預かる事業	保育の必要性のある小学校就学前の子ども	施設により異なる	施設により異なる
市立·私立幼稚 園	学習や生活の基盤を作るため、就学前の幼児に対する教育活動を行う	3歳~5歳 (施設により異なる)	概ね 8:00~15:00 (施設により異なる)	施設により異なる
市立・私立幼稚園の預かり保育	通常の幼稚園教育時間終了後等に 希望者に対して教育活動を行う事業	幼稚園に通う園児	施設により異なる	施設により異なる
ファミリーサポート センター (きっず ぱーく)	育児の応援を依頼したい人と育児を応援できる人が会員として登録し、保育園や幼稚園の送迎等相互援助を行う事業	小学生までの子ど もを養育しており会 員登録している方	8:00~20:00 ※その他の時間帯 は要相談	700円/時間 ひとり親、三子以上の 世帯に助成制度あり
病児·病後児保 育	子どもが病気中や病気の回復期にあって、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な場合に施設で子どもを預かる事業	病気中や病気の 回復期にある生後 6か月から小学 6 年生までの子ども	8:30 ~ 18:00 、 定員 9 人	利用料 1,000 円/日 ひとり親、三子以上の 世帯に助成制度あり
ショートステイ事 業	保護者が疾病等により、家庭における子 どもの養育が困難になった際、児童養護 施設等において子どもを預かる事業 原則として、7日間以内	保護者の疾病、 看護等で家庭での 養育が困難になっ た子ども	概ね8:00~18:00	2歳未満 5,350円 2歳以上 2,750円 ひとり親、三子以上の 世帯に助成制度あり
トワイライトステイ 事業	保護者の就労等により、平日の夜間 又は休日に保護者が不在となる場合 に、児童養護施設等で一時的に子ど もを預かる事業 原則として、6か月以内			休日一時預かり 1,350円 宿泊単価 750円 ひとり親、三子以上の世帯に助成制度あり
地域子育て支 援事業	育児に関する相談や指導を行うほか、 講習会などを企画・運営する事業	就学前児童	平日 8:30~17:15	無料
放課後子ども教室	地域の方々の協力を得て、放課後等 に小学校で学習・スポーツ・文化活動 などを体験する事業 現在田辺市では 上秋津・龍神・鮎川・稲成で実施	小学生	各事業により異なる	無料
学童保育	保護者が就労等により昼間家にいない 場合などに、指導員の下、子どもに放課 後における生活の場を提供する事業	保育の必要性のある原則小学3年 生までの児童	下校時から 18:30 まで	8,000円/月
児童館	児童の遊び場として、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置されている施設 現在田辺市では、末広児童館・天神児童館・芳養児童センターの3施設	18歳までの児童 及び保護者	施設により異なる	無料